

「大切な一票」みんなで投票しよう



岐阜県議会議員選挙のお知らせ

岐阜県議会議員選挙が、4月12日(日)に行われる予定です。貴重な権利を無駄にすることなく、投票にでかけましょう。

- ◎選挙期日 4月12日(日)
- ◎選挙の告示日 4月3日(金)
- ◎開票日時 4月12日(日) 午後9時

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、日本国民で満20歳以上の人で、3カ月以上前から引き続き、郡上市に住んでいて、住民基本台帳に登録されている人です。

満20歳以上の人

今回の選挙で満20歳以上とは、平成7年4月13日以前に生まれた人です。

郡上市に3カ月以上前から住んでいる人

平成27年1月2日以前から郡上市に住んでいて、住民基本台帳に登録されている人です(岐阜県外へ転出された人は投票できません。なお、選挙権について、ご不明な点は郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください)。

投票時間場所

選挙当日の投票時間は、午前

7時から午後8時までです(一部地域で投票時間の繰り上げを行う投票所があります。投票所入場券に記載された投票所で投票してください)。

期日前投票

選挙の当日に都合が悪く投票に行けない人は、期日前投票ができます。また、期日前投票は、郡上市内どの期日前投票所でも投票することができます(必ず入場券をお持ちください)。

▼期間：4月4日(土)～11日(土)

▼時間：午前8時30分～午後8時

▼場所：八幡防災センター防災研修室、大和庁舎ロビー、白鳥庁舎1階1の2会議室、高鷲庁舎1階会議室、美並庁舎1階事務室、明宝庁舎1階事務室、和良庁舎1階会議室

不在者投票

◎病院などでの投票について：選挙管理委員会が指定する病院や施設などに入院や入所されている人は、その病院や施設内において、不在者投票をすることができます。早めに施設に申し出てください。

◎他市町村における投票について：仕事や旅行などで、選挙期間中に他の市町村へ滞在している人は、滞在先の市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。

◎郵便による投票について：郵便による不在者投票は、「郵便投票証明書」の交付申請を行うと自宅へ不在者投票ができます。

▼郵便による不在者投票の対象者：①介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人、②身体障がい者手帳をお持ちの人、③心臓、じん臓、呼吸器、ぼう

- こう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級である人
- ④免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級である人
- ⑤戦傷病者手帳をお持ちの人
- ⑥心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症である人(申請手続きなどを希望される人は早めに郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください)

代理・点字投票

手や目が不自由で文字を書けない人は、投票所の係員に申し出ていただき、代理投票、点字投票の制度をご利用ください。投票の秘密は固く守られています。

投票所入場券

各世帯に郵送します。入場券の表面には「選挙」と表示し、同一世帯で1枚につき6人までの有権者が記載されています。期日前投票所または投票所には、有権者ごとに入場券を切り離してお持ちくださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

市選挙管理委員会(市役所総務課) TEL67・1832 または最寄りの振興事務所振興課

岐阜県議会議員選挙投票所入場券		頁	番号
氏名	性別	**	**
〇〇	〇〇	バーコード	
当投票日	日時	*午前**時から午後**時まで	
投票所	日時	*****	
期日前投票	日時	*****	
投票所	投票所	裏面の期日前投票所 午前8時30分から午後8時まで	

キー ガ ハ

郵便	選挙		

※お名前の下に投票所(投票できる日時と場所)が記載されていますのでご確認ください。

※切りはなして各自お持ちください。